

鹿島市農林漁業者事業継続支援給付金

給付対象者

(以下の全ての要件を満たす方)

- ① R2年の事業収入が、R1年と比較して2割以上減少した農林漁業者
- ② R1年(比較対象年)の事業収入が120万円以上の方
- ③ 市税の滞納のない方

※滞納のある方は、税務課納税係にて納付についてのご相談をお願いします

※①に該当しない方で、R3年の事業収入が、R1年又はR2年に対して2割以上減少した方も、確定申告後に申請を受け付ける予定です。この場合も、比較対象年の事業収入が120万円以上である必要があります。
申請期限に間に合うよう、R3年の確定申告はお早めをお願いします！

給付金額

一律 10万円

新型コロナの影響により、収入が減少した農林漁業者を支援するため、給付金を給付します

申請手続き

【持ってくるもの】

申請書一式(申請書の様式は、市のHP又は農林水産課窓口)

振込先の通帳の写し

対象年の確定申告書等の写し(減少した年と比較する年の2か年分)

滞納のない証明(税務課発行 ※300円かかります)

※滞納のある方は、税務課納税係にて納付誓約の手続きを行っていただいた上で、納付誓約書の写しを提出下さい

申請受付:令和3年10月15日～令和4年3月10日

(市役所2階農林水産課で申請受付)

問い合わせ:鹿島市産業部

農林水産課 0954-63-3413

※確定申告書(2か年分)をお手元に準備して
問い合わせいただくとスムーズです。

